

公私連携幼保連携型認定こども園

めぶきの森かんら

富岡市で培った保育と甘楽町の幼稚園教育を融合し、
子どもたちの育ちを第一に考えた教育保育を実践します

■ 所在地 甘楽町大字小川328番地7 ■ 設置運営者 社会福祉法人高太会(富岡市妙義町下高田144)

理事長 矢野美代子

■ 定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	6人	22人	22人	40人	40人	40人	170人
認定	3号			1号2号	1号2号	1号2号	
				20 20	20 20	20 20	



■ 受け入れ時間・受け入れ対象

曜日	受け入れ時間			延長 (預かり)	受け入れ 対象
	朝延長	教…教育標準時間(1号認定) 短…保育短時間(2・3号認定) 標…保育標準時間(2・3号認定)	教 短 標		
月～金	— 午前7時～	午前8時30分～午後2時 午前8時30分～午後4時30分	午前8時30分～午後4時30分 午前7時～午後6時	～午後4時30分 ～午後7時 ～午後7時	満3歳児から 産休明けから
土	— 午前7時～	午前8時30分～午後4時30分 午前7時～午後6時	— 午前7時～午後6時	— ～午後7時 ～午後7時	— 産休明けから

公私連携型保育園

かんら保育園

- 保育方針
- 自主性を育てます
 - 個性を大切にします
 - 思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします
 - 自然との触れ合いを大切にします

■ 所在地 甘楽町大字白倉1380番地1 ■ 設置運営者 株式会社アイگران(広島市西区庚午中1-7-24)

代表取締役 橋本雅文

■ 定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	3人	12人	18人	22人	22人	23人	100人
認定	3号			2号			



■ 受け入れ時間・受け入れ対象

曜日	受け入れ時間			延長	受け入れ 対象
	朝延長	短…保育短時間(2・3号認定) 標…保育標準時間(2・3号認定)	短 標		
月～土	午前7時～	午前8時30分～午後4時30分 午前7時30分～午後6時30分	午前8時30分～午後4時30分 午前7時30分～午後6時30分	～午後7時	6カ月から

食育に対するこだわり
(アレルギー食へも対応)
『食べること=楽しいこと』を理念とし、給食・おやつともに完全手作り、天然だしにこだわり、食材は無農薬・減農薬とし、化学調味料も極力使用しません。

リトミック教育の導入
本格的なリトミック教育の導入。音楽を活用し右脳を活性化させ頭を働かせる土壌を育てる教育プログラムです。

オンライン英会話の導入
英語教育の専門家監修のもとネイティブスピーカーとオンラインで、歌やダンスを楽しむなど対面のコミュニケーションをとりながら楽しく学習できるプログラムです。

令和5年度 認定こども園・保育所の入園児を募集します

■ 問い合わせ 福祉課こども係 (にこにこ甘楽内) ☎67-5194

「保育を必要とする事由」に該当することが必要です。

対象年齢	認定区分
満3歳以上	2号 1号
満3歳未満	3号

認定区分

申込書や詳細などは、町ホームページを見てね



甘楽町に在住する小学校就学前の子どもを対象に、令和5年4月に認定こども園・保育所の教育部分(1号認定)、保育部分(2号・3号認定)に新規入園を希望する子どもを募集します。

入園希望のある保護者は申込書を提出してください。なお、現在入園中の子ども(2号・3号認定のみ)も申込書の提出が必要です。

※2号・3号認定の人は「保育の必要性」の支給認定をします。また、保護者の勤務状況により、保育の必要量「標準時間」「短時間」を決定します。

● 保育を必要とする事由 ●

- 保護者のいずれれもが、次の①～⑧のいずれかに該当し、子どもを家庭で保育できない場合
- 1月に48時間以上仕事をしている
- 妊娠中または出産の前後である
- 病気・ケガまたは心身に障害がある
- 長期の病人等、同居の家族を常時介護している
- 火災、風水害、地震等の復旧に当たっている
- 求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている
- 保護者が就学している
- 虐待またはDVの恐れがある

利用者負担額(保育料)

4～8月は令和4年度住民税額(令和3年中所得)、9～3月は令和5年度住民税額(令和4年中所得)で決定します。

※3歳児～5歳児は無料

※町税などの滞納がなければ、申請により第2子から無料になります。

給食費

無料(3歳未満児は利用者負担額に含まれます)

申込受付日・場所

【新規】
日時 11月9日(水)・10日(木)
午前8時30分～午後5時
場所 にこにこ甘楽
(白倉1395・1)

※申込書類に必要事項を記入し、にこにこ甘楽へ提出してください。

【継続】
期限 11月16日(水)まで
場所 めぶきの森かんらおよびかんら保育園

※入園申込書や就労証明書などの用紙は、めぶきの森かんら、かんら保育園、にこにこ甘楽窓口、役場窓口にあります。

※現在、管外保育を利用している人については別途通知を送付します。なお、新規で希望される場合は福祉課こども係(☎67-5194)までご相談ください。